

## 学校跡地利活用に係る意見一覧（R3. 10. 28 時点）

## ●検討委員会委員

## ➤ 地域のコミュニティセンター

図書室：そのまま活用

音楽室・家庭科室：文化協会，体育協会所属のサークルで使用

パソコン室：高齢者向けパソコン教室（町からの SNS での情報発信を受け取るために）

プール：小学生向けに夏のプール開放

その他：現在，役場で開催している野菜の直売会を学校跡地で開催する

## ➤ 防災基地

防災倉庫として物資を保管

文地区，文間地区の消防団の待機所とし，活動拠点にする。

## ➤ 特別支援学校

県南地区だと，阿見町（聴覚障害教育），美浦村（知的障害教育），つくばみらい市（知的障害教育）がある。ただし，視覚障害教育は，水戸にしかない。

## ●検討委員会委員

## ➤ 行政機関として活用

現在，町内の公共施設の一部は，建築から約40年が経過しており，老朽化が著しく，修繕コストも計り知れないと思われる。

また，これらの施設には保健や福祉を扱う行政機関が入っている。

以上のことから，施設管理の効率化，維持費の削減を図る観点から，学校施設を活用し，一体的に配置するのが望ましい。

## ●検討委員会委員

## ➤ 町民団体の利用

体育館・校庭・教室などを，町内の各種団体が利用できるようにすることで，体育・文化活動を発展・活発化させる。

また，あまり時間に制限されることなく，常時，自由に活動できるようにする。

## ➤ 高齢者と若者が一か所に集うことによる交流の場

運動後に汗を流せるシャワールーム，ゆっくりくつろげる喫茶室，多数参加型の歌声喫茶室，美大生等の若い芸術家への格安のアトリ工提供・作品発表の場等の整備

## ➤ 運営については，NPO 団体等への委託も検討

## ●検討委員会委員

### ➤ 町民の自由な活動拠点、いつでも運動できる施設

町内には、町立の体育館がなく、地域住民が活用できる施設が限られている。(生涯学習センター、文化センター、学校施設)。

そのため、学校施設が使用できなくなると、活動が困難になる団体が生じる恐れがある。管理運営を総合型地域スポーツクラブ「とねワイワイくらぶ」に委託し、町民の自由な活動拠点とする。

### ➤ 利根町に人の集まる施設

宿泊・合宿施設、体験交流施設(農業体験含む)として、全国的に発信する。

町民運営のレストラン、グラウンドを使用したバーベキュー施設、プール利用と合わせた施設の利用なども視野に入れて考えたい。

町民の就労についても考慮したい。

## ●検討委員会委員

### ➤ 地区の防災拠点、コミュニティ拠点として活用

文小・文間小ともに大規模水害時の問題点はあるものの、大地震の際などには、利用の価値がある。

## ●検討委員会委員

### ➤ 校庭や体育館を町民(子ども)が自由に使用できるようにする。

休日でも校庭(遊具含む)や体育館を使用できるようにする。

特に体育館については、中学生が部活動の自主練習に使用することも想定される。

子どもたちの運動不足の解消に少しでもつながる。

### ➤ 校舎を習い事の場にする。

何かを教えたい、教えられるけど場所がないという方に教室を提供する。

他の自治体では、1つの場所で色々な習い事ができる施設という事例もある。

## ●検討委員会委員

### ➤ 地域に根ざした愛着ある学校がなくなることにより、地域コミュニティが弱体化するという心配や不安を払拭するため、地域コミュニティの中核として利用することを基本とする。

### ➤ 地域住民が利用できる施設として活用

避難場所：現在、避難場所として指定されている機能は存続させる。

生涯学習施設、地域活動センター：児童館、会議室利用等

体育館・グラウンド：町営体育施設として開放(現状、町内には公共(町営)の体育施設がない)

教室：文化施設として利用

起業を目指す人に対しては、教室単位(またはシェア)でオフィスとして賃貸芸大生に、制作の場として賃貸(宿泊も可能となるのが理想)

学習塾、飲食(カフェ等)

- 利用にあたっては、適切な利用料を徴取する。また、日常管理は地域団体に委託する。
- 学校跡地所在地の地域住民限定ではなく、利根町民全体に開放する。
- 今後の人口動態の見極めが必要
- 改築等に多額の費用をかけない
- 小中一貫校設置の拠点とする

#### ●検討委員会委員

- **文小体育館：屋内公園**
  - 砂場，滑り台，ブランコなどの子供用遊具
  - ウォーキングコース，足つぼ，踏み台，ベンチなど大人の健康のためのコーナー
  - 避難所として使う際，移動または活用できる（ベンチ）物を使用
- **文小教室：自由に活用できる憩いの場**
  - 赤ちゃん～幼児向け：カーペット敷きの部屋
  - 幼児～年少向け：廃材を自由に使って工作できる部屋
  
  - 赤ちゃん～小学生（低学年向け）：自由に絵本を読める絵本部屋
  - ブロック部屋：レゴブロックなどで自由に遊べる部屋
  - ミニカー・プラレール部屋：レールや道路を作っておき，自由に遊べる部屋
  - ままごと部屋
    - 絵本，レゴブロック，ミニカー等のおもちゃは，寄付などにより集める
  
  - 大人がお茶やお弁当を持ち寄ってお喋りできる部屋
  - 大人が趣味を楽しむ部屋（絵，書道，手芸，ダンスなどの貸しスペースとして活用）
  - 音楽室：楽器や歌の練習のための部屋

#### ●町内団体委員

- **教育センター**
  - 小中教育研究支援，授業支援，学校運営相談・支援，研究資料の保存など
- **教職員カフェ**
  - 英会話等小中教員自主研修，小中教員等情報交換
- **教育相談室**
  - 児童生徒保護者等からの相談受付，関係機関との連絡調整など
- **適応指導教室**
  - 不登校児童・生徒の支援
- **学童クラブ，放課後子ども教室**
- **無料塾**
- **子ども食堂**
- **夜間中学**
- **生涯学習施設**
  - 体育館，特別教室を活用

➤ 町カフェ

地域住民の交流の場

- その他、希望する民間業者等への施設の有償貸与、備品の効果的な活用について検討する。

●町内民間事業者

➤ インラインスケート用施設

町内にインラインスケートのできる施設の開設を検討している。

舗装済みの地面に、「セクション」というスロープの器具を設置（レイアウト）し、施設を作る。

インラインスケート用の施設は、大きさの関係上、スケートボードや BMX 競技への転用がしやすい。

インラインスケート世界チャンピオン（2000 年）の略歴があり、競技団体ともつながりがあるため、呼びかけにより大会を開催することも可能。